

【様式 3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	沖縄県
取組市町村名 取組団体・企業名	沖縄市
取組の名称	市役所職員向けの「食育の日」の周知及び食に関する情報発信
実施時期	令和7年4月～12月（5月除く）の毎月19日又はその前日までに
取組内容に該当する 食育ピクトグラム （複数選択可）	☒ 1 みんなで楽しく食べよう ☐ 2 朝ごはんを食べよう ☒ 3 バランスよく食べよう ☐ 4 太りすぎないやせすぎない ☐ 5 よくかんで食べよう ☐ 6 手を洗おう ☐ 7 災害にそなえよう ☐ 8 食べ残しをなくそう ☐ 9 産地を応援しよう ☐ 10 食・農の体験をしよう ☒ 11 和食文化を伝えよう ☒ 12 食育を推進しよう
取組内容	《目的》 市職員の食育に対する認知を高め、各家庭での食育の実践を促す。 《実施内容》 庁内インフォメーションを活用し、毎月19日が「食育の日」であることや、食に関する情報の周知・啓発を行いました。 （庁内インフォメーションの掲載事例） 11月19日（本日）は食育の日です☆ ～日々の業務お疲れ様です～ 11月19日（本日）は「食育の日」です 「食育」とは様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる人間を育てる取り組みです☆ この機会に自分、家族の「食」を考えてみませんか？ 11月は「和食月間」、11月24日は語呂合わせで「いい(11)日本食(24)」の日です 2013年にユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化を再認識し、次世代へと保護・継承の大切さを考える日です☆ 「和食」に関する情報と和食レシピです よろしかったらご活用ください☆ 和食.pdf 和食の特徴.pdf 一汁三菜(キッズクッキング).pdf  楽しもう！ にほんの味。 #楽しもうにほんの味 #楽し味プロジェクト #和食月間 #和食の日 〇・◇・＼(〇+〇)／◇・〇 毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」 〇・◇・＼(〇+〇)／◇・〇